

(別紙様式4)

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和6年度 吉野川流域地域情報整理	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3-35	令和6年6月3日	株式会社四電技術コンサルタント 徳島支店 徳島市応神町応神産業団地13-28	1470001000158	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	8,844,000	8,833,000	99.88%		
令和6年度 不動産鑑定評価業務(徳島県東部地区)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3-35	令和6年6月6日	株式会社城東不動産鑑定 徳島市下助任町4-57-1	1480001004026	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	5,487,900	5,487,900	100.00%		単価契約 予定調達総額 5,487,900円
令和6年度 不動産鑑定評価業務(高知県吾川郡、土佐郡及び長岡郡の砂防事業外)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 野村 康裕 徳島県三好市井川町西井川68-1	令和6年6月6日	小坂評価システム 高知市愛宕山67番地1 アルファステイツ愛宕山1207号		本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	177,100	177,100	100.00%		単価契約 予定調達総額 2,777,500円
令和6年度 不動産鑑定評価業務(三好市の砂防事業外)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 野村 康裕 徳島県三好市井川町西井川68-1	令和6年6月6日	株式会社祐和不動産鑑定士事務所 徳島県徳島市川内町平石奥野176番地	6480001008162	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	177,100	177,100	100.00%		単価契約 予定調達総額 1,087,900円
令和6年度 不動産鑑定評価業務(東温市の砂防事業)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 四国山地砂防事務所長 野村 康裕 徳島県三好市井川町西井川68-1	令和6年6月6日	株式会社ケンホームズ 愛媛県松山市三番町4丁目11番地6	6500001001544	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	177,100	177,100	100.00%		単価契約 予定調達総額 1,257,300円
令和6年度 地積測量図作成等業務(その1)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 山島坂ダム工事事務所長 竹内 宏隆 愛媛県大洲市弦川町予子林6-4	令和6年6月20日	公益社団法人愛媛県公共囀託登記土地家屋調査士協会 松山市南江戸1-4-14	9500005006917	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	1,192,312	1,192,312	100.00%		単価契約 予定調達総額 1,192,312円
令和6年度 不動産鑑定評価業務(四万十市の道路事業及び河川事業)	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 中村河川国道事務所長 須田 泰造 高知県四万十市右山2033-14	令和6年6月21日	大知不動産鑑定株式会社 四万十市右山元町1-6-10	4490001007041	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。	177,100	177,100	100.00%		単価契約 予定調達総額 1,309,000円
土佐国道事務所エレベータ設備修繕	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 土佐国道事務所長 森山 崇 高知県高知市江陽町2-2	令和6年6月13日	三精テクノロジーズ株式会社 大阪府大阪市淀川区宮原4丁目3番29号	3120901006634	本件は、会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4号イにより、随意契約を行うものである。	2,354,000	2,310,000	98.13%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。